



成十五年に一区画が売
れただけで、分譲がう
まく進んでいない。打
開策としては、平成十
七年二月には高知県宅
地建物取引業協会と
「分譲の媒介に関する
協定書」を取り交わし、
分譲に関するてこ入れ
も行なったが、結果が
残せていない。市内の
宅地建物取引業者もわ
かふじ団地を売り込む
ために自腹で新聞の折
込チラシ等を入れるな
ど、相当の努力をして
くれているが、契約に
までは至っていない。
景気も回復傾向にある
と聞いているので、今
後に期待したい。分譲
方法は、現在の宅地建
物取引業協会のご協力
をいただく方法を継続
したい。

地域審議会委員はどの ような基準で選ぶのか



久保信彦議員

鍵山総務課長

審議会委員は、公選
制でなく、市長の委嘱
と公募によるので、審
議会のメンバーもいろ
いろな分野から選ばれ
る。諮問する市長は、
委員の委嘱についてど
のような基準で選定を
行なったか。
香北、物部の公募で
五名のところ四名づつ
しか応募がなく、二回
行なったが結局四名で
あった。地域性からし
て、意外な感じがする
が公募する側としては、
どのようにとらえてい
るか。

地域審議会の設置に
関する協議書第四条に、
公共的団体に属する者、
学識経験を有する者、
公募により選任された
者それぞれ五名以内
において組織すると定め
られている。公共的団
体に属する者について
は、農業・林業・商工
業・観光・福祉分野と
定め、団体に勤務する
職員、若しくは組合員
等の選出を依頼した。
学識経験を有する者に
ついては、行政・教育
分野と、こつほく三町
村合併協議会委員であ
った者から選出してい
る。公募委員について
は、選考会を開催し、
総合的に判断し選考を
行った。
香北・物部の公募で
の委員は、二度の公募



香北地区の地域審議会

の結果、定員には至ら
なかつたので四名のス
タートとなった。現在、
地域のリーダーとなっ
ている方は、様々な委
員を兼務している状況
だ。今後、新たな人材
の確保や、育成が必要
である。

庭に知らせていた。無
線放送で知らすことは
「いながらにして」知
らすことができる。合
併を機になくなったが、
復活を望む声が住民か
ら上がっている。再び
放送開始出来ないか。
また、土佐山田や物
部でも広報車を巡回し
てはどうか。

議会開催について 住民に知らせては

久保信彦議員

旧香北町では、議会
毎に無線放送で、各家

濱田企画課長

香北エリアについて
は、従来のように防災
行政無線を活用して広

教育問題について

報を行う。
土佐山田及び物部エリアについては、正式には議会運営委員会を経て日程が調整されることや、日程変更が有り得ることを考慮しな

がら、どのような方法で広報が可能かについて具体的検討が必要である。ちなみに本市のホームページには開催日程を掲載している。



織田秀幸議員

いじめ問題について、本市の小・中学校の教職員に、いかなる指導をしているか問う。教師は、多忙感が強く、教育本務への取り組みが十分でないと同っている。保護者や、地域住民との共同の取組は出来ているか問う。

また財政支援を伴う応援は出来ないか問う。小学校の英語教育は、重要と考えるが、必修化に向け取組む考えはないか問う。

原教育長

いじめ問題については、十一月の校長会で各校の実情と取り組みの情報交換をし、学校毎の研修を深めるよう指導した。一月には全教職員対象に人権教育について、教頭対象にいじめについての研修会を予定している。指



A L Tの英語授業 (大柘中学校)

導力の向上と指導体制の整備、保護者や地域への情報提供と協力要請につながる筈である。保護者や地域の方には、総合的な学習の時間や生活科、本の読み聞かせなど教科指導や部活動にご協力いただいている。また、やまびこ会やスクールフレンドの方には、安心安

全の面で子どもの見守りをお願いしている。基本的にほとんどボランティアである。英語教育については、文部科学省の動向を見守りながら取り組む。国際理解教育は重要であるので、先進的な試みも視野に入れてい

地域活性化の取組みについて

織田秀幸議員

奥物部ふれあいプラザに、老人介護福祉施設を建設予定と伺っている。物部町は、まずまず高齢化が進み、低迷化が懸念される。合併一周年を機に、地域活性化に向けた支援事業として、クライミングウォールを福祉施設と併設してはどうか。

三嶺への登山者や、べふ峡に行く人が必ず立ち寄る場所である。活性化につながると思うが見解を問う。

門脇市長

クライミングウォールは特殊な施設であり、この施設に対してどれくらいのニーズがあるのか、また他地域の利用状況や財政面も含め十分に調査する必要がある。

一般高齢者の交流の場を



小松紀夫議員

介護保険の制度改正

にともない、改正前に実施されていた運動教室等の利用者から、以前のような交流の場を求める声が上がっている。現在、それに代わるポピュレーション事業等が実施されているが、参加状況と現状を問う。

また、一般高齢者対策の更なる推進が早急に必要と考えるが、今後の見通しを問う。

岡本保険課長

交流の場づくり事業は、市内五地区六箇所で社会福祉協議会に委託して実施している。それぞれ一回の平均参加者数は、大栃二十五人、永野二十人、明治二十五人、香長二十人、繁藤上七人、繁藤下十五人である。健康づくり推進課が

市内三箇所でモデル事業として実施している運動の集い事業は、それぞれ一回の平均参加者数は、片地が十六人、菲生野が十五人、神池が十人である。

小松紀夫議員

これらの事業は、来年度も地区を変えて拡大して実施予定である。一定期間運動指導に保健師などが出て行くことや運動を行うためのCDの貸し出し等を行っていききたい。集会所や公民館への出前啓発活動も随時行っていきたい。

補助金交付は年度の早い時期に

補助金が交付されている民間各種団体は、それを基に予算を組み、年間の事業計画を立て、活動している。

補助金は、年度のなただけ早い時期に交付するのが本来の姿と考えられる。例えば、老人クラブ活動補助金や、福祉ボランティア協議会補助金等、交付時期が遅い補助金や、未だに交付されていない補助金について、理由を問う。

法光院福祉事務所長

補助金の交付が遅れ関係者にご迷惑をお掛けしたことに對してお詫び申し上げる。

補助金交付要綱の公布に手間取り、関係者への周知も遅れるなどの事情もあるが、事務

執行に重大な欠陥があった。補助金は、団体の活動を保障する資金であることから適切に交

付すべきだと考えており、今後においては、責任ある行政事務遂行に努める。

生活保護被保護者への対応は

ケースワーカーの人数、専門教育の充実について。



山崎龍太郎議員

福祉事務所設置から十ヶ月が経過。数々の問題点も現実化している。次の点を問う。

国の生活保護「改革」に對しての認識。

申請権は尊重されているか。保護開始、廃止の理由。就労指導の現状について。

リバースモーゲージ制度の影響。自動車の保有について。

法光院福祉事務所長

保護制度は、全国一律の基準により行う給付金支給事業であることから、国が責任を持つて制度設計すべきだ。ただし、地方分権の観点から、設計過程に地方の意見を受け入れる仕組みが必要。

申請を妨げることはない。保護開始の主な理由は、傷病、年金や仕送り、預金の減少、喪失。また、廃止理由としては、死亡、転出、他法活用、収入増、辞



福祉事務所

退などとなっており、就労については、稼働年齢にある者に対して、職業安定所と連携して職探しや講習会などで指導を行っている。調査の結果、四世帯が対象で、三年後に制度適用の見込み。新規は、来年度から適用となる。自動車の保有は原則的には認めていない。

ケースワーカーは、現在、四名であるが、ケース数や地理的な条件などから一名の増員を要求している。今後、研修等で職員の専門性を高めたい。



地域集会所で運動教室

小規模工事等契約希望者登録制度を市民に喜ばれる方向に

山崎龍太郎議員

本制度は、市内業者に周知されたと言いたい状況にある。また申請に至らない理由として「税の滞納」等がある。今後を展望する上で申請要件の緩和、制度の周知について伺う。本制度を充実させる一方、市発注の大規模工事に入札参加資格を有する市内業者を（金額面で数%の割合でも）参加させる方向性を探れないか、見解を問う。

前田財政課長

本制度は、指摘のとおり、まだ十分に宣伝が足りていない。今年夏にできたばかりの制度なので、今後とも、断続的に周知していきたい。また、申請要件の緩

和等、制度の改正に関しては、一定の経過を見た後に議論すべきであると考ええる。

公共工事の入札に関しては、一定のルールがあるので、大規模工事のみを例外とする入札は、難しい。

介護予防への手立ては…



山崎晃子議員

高齢者がいきいきと暮らすために重要な事は、地域全体の支援体制と、介護予防対象者



プールで健康づくり（健康センターセレネ）

の把握を正確に行う事である。以下を問う。地域に隠れている生活機能低下の人達を把握する手立ては。介護予防の必要性を理解していただくための取り組みは。閉じこもり予防のための生涯学習など、参加の場・生きがいづくり等の支援策は。

岡本保険課長

医療機関に照会したり、介護保険の非該当となった方や、認定は受けているがサービスを利用していない方を「特定高齢者」として国基準の他に選定している。

頭を使うこと、体を動かすことの必要性、介護予防の必要性は今後も広報や機会あることに、継続して繰り返し啓発の必要性がある。「高齢者の交流の場づくり」事業によつ

て組み立てられた場合は、一般高齢者が「特定高齢者」とならないための事業だが、「特定高齢者」となっても参加できるような場としていくことが必要だ。公民館や生涯学習課などが行っている事業や地域活動に参加してもらうことが介護予防にもつながるし、それぞれの生きがいともなつてくると考えている。

健診「とても不便です。」

山崎晃子議員

物部では、これまで健診の申込み等は区長を通じて行う事が出来ていたが、合併後は住民が直接「担当課」に連絡する方法になった。住民から「とても不便になった」との声がある。次の点を問う。

受診の状況は。受診率向上のためにも、以前のように区

長を通じて申し込みが出来るように、現在の方法と併用した「受付方法」に改善しては。

岡本健康づくり推進課長

本年度の基本健康診査の受診状況は、年齢合計で男性は受診者数九百九十人、受診率二四・七七%、女性千八百九十八人、三四・七五%、男女合計で受診者数二千八百八十八人、受診率三〇・五八%であった。合併前の前年度受診状況と比べ、男性三百九十二人、女性四百五十五人、全体で八百四十七人の減少である。

健診の申し込み方法は、合併前の香北町と物部村では区長等に受診申込書の配布や回収をお願いしていた。しかし、「個人情報保護」の問題も出てきたことから、本市では本年度の方法を取ることとした。平成十九年度は希

望調査票を各世帯に郵送し、郵送にて返信してもらおう方法を検討中である。

受診率向上のため、受診の申し込み方法の

見直しに加え、休日の健診日を設ける予定である。

市道の維持、管理について



坂本 節議員

去る平成十八年九月、集中豪雨により、河川が増水、市街地でも浸水が各所に見られた。例えば土佐山田町東本町、料亭青葉荘から東にかけて路面と側溝がわからず、側溝に床板もない所がある。今後豪雨がないとはいえない。人も車も危険で、

踏み外せば、足の骨折等の危険がある。排水対策と、側溝の床板敷設について問う。

中井建設都計課長

質問の市道・山田駅百石線は、大雨が降ると上流側の鏡野中学校方面からの雨水が流れ込んで、溢れるという状況になっている。

雨水の流入を防ぐには、上流でカットするしか方法が無く、下水道課で雨水排水計画を進めている。その中には、県の施工する「あけぼの街道」の工事と併行して、雨水管渠を敷設する計画があり、

平成二十一年度末には改善されるものと考えている。

本路線は、当初から床板を架けない造りと見受けられる。東本町の箇所にはゴムのポールを路側に立てており、増水時にも道路と水路の区別ができるようにしている。当面は気をつけて通行していただきたい。

山林の崩壊防止について

坂本 節議員

物部町山崎地区、宇筒舞線林道上方、人家の付近から下方、永瀬ダム上流付近にかけて、大規模の山崩れが、危惧されている。市長も現地を確認し、専門機関へ調査を依頼することであったが、その結果と、今後の対応策について問う。

岡本物部支所業務管理課長

平成十八年八月、関係者において現地調査を行い、その後専門家により調査を行った。

その結果、人家より下方の水路にかけ、また林道宇筒舞線及びその周辺の山林には、地盤沈下や斜面の一部に滑落による段差があり地滑りの現象が確認された。

人家に直接的な被害

の出る恐れもあるため地盤傾斜計設置のための予算要求を行う予定である。

調査だけでは根本的な解決にならないので、今後とも関係機関と連携を図り対応する考えである。



危険、注意！



さがったガードレール

救急業務のあり方は



島岡信彦議員

消防機関は、二十四時間フルタイム稼働の体制で、住民のもっとも身近にあって安全と安心を提供している重要な行政機関である。災害、事故、疾病に対する救急業務は複雑多岐にわたり、緊急性、必要性は年々高まりを見せている。本市においての救急体制の現状と課題について問う。

竹村消防長

救急車両は、本署に二台、香北分署に一台

を配備している。人員は、各消防隊に所属する職員で救急救命士の資格を有する者を中心に救急分隊を組織し、兼務職により対応、二十四時間、三百六十五日、各救急車一台に一名の救急救命士が乗車し、救急行政サービスの向上に努めている。病院間の搬送は、全搬送の一三%と僅かながら増加しているが転院搬送は救急業務であり、政令で定める医師の判断による救急要請として対応している。救急搬送人員は、この十年間で六七%も増加しているが、市民の安心と安全を守るため、救急車の適正利用と同時に市民の方々からの救急要請には迅速かつ的確に対応できるように努めて行きたい。



香美市消防団出初め式

高齢者世帯の火災予防は

島岡信彦議員

火災が発生しやすい時期については、消防本部、各分団をはじめ私設消防等関係機関に

おいて、住民に対しての防火宣伝などを行い、火災予防に向けた取り組みを行っていると考え、高齢者世帯（独居老人等）に対する火災予防の取り組みを問う。

竹村消防長

現在、香北消防団では冬季訓練の一貫として、全分団で独居老人宅を訪問し火災予防の指導を行っている。物部、土佐山田消防団では全分団一斉での活動は行っていないが、地域住民を守る地域の消防団として、日頃より高齢者や独居老人に対

し、目配り・気配りをしている。火災発生時には避難が大変な高齢者や独居老人など、弱者を守るためにも、火災予防の啓蒙啓発活動は重要である。地域の住民でもある各消防団員の協力を頂き高齢者世帯また、独居の世帯を訪問し火災予防の指導を行う活動を広げていきたい。

森林組合の合併について



石川彰宏議員

本市には現在、香美森林組合と物部森林組合の二組合があるが、財政面また効率面から

言っても無駄があると思う。県の森林局でも流域に、一森林組合という事で合併が進められている。この二つの森林組合を行政指導で早期に合併させるべきではないか見解を問う。

小松林政課長

森林組合の合併により経営基盤、業務執行体制、事業の再編強化を図り、今後さらに組合員や地域社会の多様な要請に応え、地域林業の発展に資する中核組合への転換を市も期待するものである。合併については、当事者間の合意が基本であり、最終的には組合員が決定するものだ。行政が前面に出て指導や強要するのではなく、森林組合による方向性（平成二十二年に県内十森林にする構想）の後方支援、あるいは側面からの協力体制により森林組合の健全な運営と発展が図られるものと考えている。

今のところ、両森林組合の合併時期は、わからない。今後、協議会の意向に添って進めていきたい。



**健康センター
セレネについて**

石川彰宏議員

平成四年四月オープン以来、来年で一五年を迎え施設の老朽化が目立ってきた。大規模改修をしなくてはならないが今後予定があるか。九月一日より指定管理者として「香北ふるさと公社」に任せたい。

という事だが経営は非常に厳しいものがあると思う。契約期間中に経営困難になり解消したいと申し入れがあった場合どのように対応するか問う。

岡本健康づくり推進課長

香美市健康センター

「セレネ」は開設以来十五年近くを経過、施設本体が相当傷んでおり、早急な改修が必要である。平成十九年度当初予算に改修費を要求していく。しかし、相当な予算額が必要であることから、市長をはじめ財政課等と調整していきたい。

指定管理者が契約途中に契約解消を申し入

れてきた場合は、「香美市健康センターの指定管理に係る協定書」の、第三十九条第二項に「乙の責めに帰すべき事由により、管理業務の継続が困難となつた場合又はそのおそれが生じた場合は、甲は乙に対して改善勧告を行い、期間を定めて、改善計画書の提出及びその実施を求めることができる」とあり、それに則つた手続きを行うことになる。



老朽化が目立つ健康センターセレネ

市議会を傍聴してみませんか？

次の3月定例議会では、香美市の平成19年度の予算が審議されます。

日程などについては、議会事務局へお問合せ下さい。TEL 53 - 1093